

知識と方法：アリストテレス『分析論後書』における 論証と探求の観点から

酒井，健太郎

<https://hdl.handle.net/2324/1931668>

出版情報：九州大学，2017，博士（文学），課程博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

氏 名 : 酒井 健太郎

論 文 名 : 知識と方法—アリストテレス『分析論後書』における論証と探求の観点から

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、アリストテレスの『分析論後書』（以下『後書』）の議論を知識と方法の観点から再構成し、『後書』の有用性と限界点を指摘することで、可能な限り統一的なアリストテレスの知識論を抽出することを目的とするものである。

第Ⅰ部では、アリストテレスの方法論の概観を示すために、第1章において、『分析論』における「分析」の意味について考察した。この考察から、アリストテレスが幾何学における分析と総合を探究と論証に置き換えることによって、より広範囲に適用可能な方法論を想定していたことが明らかとなった。またここで、結論を先取りし、論証理論と探究論は相互に補い合うことによって知識獲得の方法として機能していると主張することにより、その相補性を確定するために『後書』の論証理論と探究論の内実をそれぞれ明確化していくという、これ以降の考察の方向性を定めた。

第Ⅱ部では『後書』の論証理論を考察した。まず第2章では、『後書』第1巻第4章—第6章を主に参照することで、「自体性」の基本的な役割は「何であるか（本質）」に関係することで論証の原理になり必然的知識の条件として機能することであるが、テキストの中に「緩やかな自体性」という概念を読み込むことによって、自体性の適用範囲が拡張されることを示した。また、この自体性を補うものとして、主語と述語の外延を一致させる「釣り合いの取れた普遍」という概念を提示することで、アリストテレスが必然性にグラデュエーションを持たせていたことも明らかにした。第3章では、『後書』第1巻第2章72a18-25を検討することにより、論証理論が自体的命題以前の原理として、「基礎に置かれる類」の基礎措定と定義の相補的關係を用いることで成立するものであることを明らかにした。また、ここでの定義が実在的定義ではない「意味了解」としての弱い定義であることも確認された。第4章では、『後書』第2巻第13章96b15-25を詳細に検討することで、論証がそれを明らかにすることを目的とする自体的属性が、諸学の独立性を基盤とした概念であることを明らかにした。またこの章では、これまでの考察との関係から、論証の原理である基礎に置かれる類を分割することによって、実際の論証を構成する命題のうちで主語として使用される最下の種の定義が探究され、それをを用い

ることで自体的属性を考察するという、論証と探究の相補性の一端が示された。

第Ⅲ部では『後書』の探究論を考察した。第5章では、まず『後書』第2巻第10章のアリストテレス自身による定義論のまとめを確認し、さらに『後書』第2巻第7章－第9章の議論を参照することで、定義論における位置づけの難しい「名目的定義」が探究の出発点において探究対象 X の「何であるか」の一部を提示する「部分的定義」という役割を持つ定義であることを明らかにした。さらに、この部分的定義と、アリストテレスの挙げる他の3種類の定義の関係を明確化することにより、論証理論の枠組みの中で探究論が規定されること、そして、定義の探究が論証に依存することも示した。第6章では、論証理論の文脈にある『後書』第1巻第1章の意味表示の問題に着目することで、論証とは先立つ認識としての X の意味内容の把握から、その意味内容が真であることの証示を行うものであるけれども、真であることを証示するためにはその根拠の探究が不可欠の要素として必要であることを明らかにした。第7章では、『後書』第2巻第1章－第2章の存在の探究と「何であるか」の探究が論証理論の中に分節化して含まれていることを示すことで、先の第5章とは対照的に、論証が探究をその構成要素として持つことを明らかにした。以上の第Ⅱ部と第Ⅲ部の考察から、論証と探究の相補性が十分に示されたことになる。

第Ⅳ部では、論証と探究の背景に存在するものを論じることによって、アリストテレスの知識論の核心にあたるテキストの内在的読解から離れ、知識論の背景を明らかにしたうえで、その可能性を探った。第8章では『命題論』の意味論が「X」の意味内容を、世界における事物・事柄との類似から形成される「思考内容」として捉えていることを示すことにより、Xの部分的定義がその「何であるか」の一部を提示することのできる理由を明らかにした。また、虚構的对象や、数学的对象を代表とする抽象的对象の思考内容については、世界における類似する事物・事柄が存在しないため、人間の言語活動という別のルートをたどることで形成されること、それらの思考内容の客観性がエンドクサ（通念）によって担保されることも示された。第9章では、『後書』第2巻第19章の前半部分が第一原理としての基礎に置かれる類を帰納によって獲得する過程を説明していること、この帰納過程の中で、様々な種の思考内容（意味内容）が副産物として獲得されることを明らかにした。そしてさらに、第2巻第19章の後半部分が基礎に置かれる類の弱い定義の精確性を示すために専門家の「知性」に訴えていることを示した。第10章では、「講義録」である『後書』の聴講者の中には様々な学問の専門家が混在していることを示すことにより、『後書』が、様々な学問の事例を用いることで推論と論証について教授する目的を持っていることが明らかとなった。また、『後書』の知識論は学問の理

想的方法論として機能する限りにおいて有用性を持つが、『形而上学』を代表とする原理そのものについての考察にその方法論が適用できないという限界点が存在することも示された。

以上、第 I 部から第 IV 部の計 10 章における検討から『後書』の知識論について以下のことが明らかとなった。アリストテレスは世界の实在構造をベースにした必然的知識とそれに到達するための方法の存在を信じていたが、それと同時に、われわれの学問活動が基礎に置かれる類の存在と定義の措定から始まらざるをえないという限界を有することにも気づいていた。また、アリストテレスにとって知識の主体は個々人であるが、その個々人の知識の背景には集団的・社会的なエンドクサが広がっている。それゆえ、アリストテレスの知識論は、現代の様々な認識論的立場（知識の外在主義と内在主義、個人主義的認識論と社会化された認識論）と重なりつつも、それらのいずれとも完全には一致しない。彼の知識論は古ぼけたものではなく、現代にもなお発言権を持つものである。